

鉄道遺産の保存と自治体の役割

【開催趣旨】

日本の鉄道の歴史は 150 年を越えており、車両や施設から文書類にいたるまで様々な歴史資料が鉄道遺産として存在している。それらの収集、保存、研究、公開、教育普及を担う機関としては鉄道事業者の設置する博物館やその類似施設が注目を集めるところであるが、いっぽうで地方自治体が公園等で管理する保存車両や施設も存外多く、それらの設置する文書館や公共の図書館をつぶさに探索すればいまだ研究者に広く知られていない史料が「発見」されることも多い。

歴史資料を後世に伝えることや、それをとおして過去の社会への理解を促すことの重要性はいうまでもないが、自治体がこれらの活動に携わる場合には、その実践を通して地域内・地域間の人々の交流を生み出し、地域の活性化につなげることが望ましい。もっとも、これらのバランスをとることは決して容易ではない。地域の人々のかかわりを欠いたまま行政機関だけが歴史資料の保存に携わってもいずれは地元の理解や支持が得られなくなってしまうが、一方で「利活用」だけがクローズアップされると、その遺産が単なる遊戯や商業活動のための設備と化してしまい、歴史的な意義が閑却されるということになりかねない。

自治体が歴史遺産を保存するということにはそもそも上記のような課題がついてまわるのであるが、とりわけ鉄道遺産の場合には車両や施設のように規模が大きく維持に費用と手間がかかるものが多い。また、博物館のような施設を作る場合には、そうした実物資料とともに文書などまったく性質の異なる資料を一括して管理する必要も生じてくる。

今回、清瀬市が南部地域に新たな複合施設の建設とともに清瀬市中央公園の整備をおこなうことになり、公園内に 2 両の鉄道車両を設置することになった。これをきっかけに、他の自治体の事例について理解を深め、自治体が歴史資料としての鉄道遺産を保存し「活用」することの意義や課題について考えてみたい。